

# 1 新型コロナウイルス感染症対策

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて

- 広島県では、7月中旬からの感染拡大に対して、これまでよりも早い段階で強い対策を実施する「早期集中対策」を令和3年7月31日から開始し、8月20日からは「まん延防止等重点措置」の適用、8月27日からは「緊急事態措置」の実施など、機動的な対策を講じ、想定を超える感染の急拡大に歯止めをかけるべく取り組んできた。
- ワクチン接種の促進については、希望する方が早期に接種できるよう、大規模接種会場を県内4か所に設置した。また、県内どこでも接種できるよう広域接種の体制を整えるとともに、職域接種が円滑に実施できるよう、医療関係者の確保支援を行っている。
- 医療提供体制については、入院病床及び宿泊療養施設の確保に引き続き取り組むとともに、酸素センターの設置や臨時の医療体制の検討、抗体カクテル療法を受けられる体制の整備など、療養に対する幅広いニーズに応えられる体制を整備することとしている。
- 事業継続と雇用維持対策として、中小企業向け制度融資による事業継続支援や、感染拡大の影響を受けた離職者等へのマッチング機会の提供を進めている。
- 今後も感染拡大防止対策や経済・雇用情勢等に時機を逸することなく迅速かつ的確に対応するためにも、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等により地方の取組を強力に支援いただくとともに、地域経済を支える事業者が、事業を継続し雇用を維持するためにも、持続化給付金等の再度支給や月次支援金の対象・支援額の拡大、雇用調整助成金の特例措置の延長などによる財政的な支援と、観光需要の回復に向けた取組を推進していただきたい。

# 1 新型コロナウイルス感染症対策

## (1) 経済活動等の支援 ① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

### 国への提案事項

(事業継続のための支援)

#### 1 幅広い事業者に対する手厚い支援

- 緊急事態宣言等に伴い、複数回にわたり実施した時間短縮要請や外出抑制等により、飲食業や宿泊・運輸等のサービス業を中心に厳しい状況が続いているため、持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給など、影響を受けている全ての事業者への十分な支援の拡充を行うこと。

#### 2 資金繰り支援の継続について

- 実質無利子・無担保融資については、政府系金融機関での取扱期間の延長や民間金融機関での申込み再開、同一金融機関における借換を可能とするなどの資金繰り支援を継続すること。
- 実質無利子・無担保融資について、既貸資金の償還期間・据置期間・利子補給期間の延長や、返済猶予等も含めた、事業者の返済負担の軽減支援を継続的に行うこと。

# 1 新型コロナウイルス感染症対策

## (1) 経済活動等の支援

### ① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

## 国への提案事項

(地域経済の速やかな回復のための支援)

### 3 観光需要の継続的な回復に向けた取組の推進

- 緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置での度重なる外出や移動の自粛要請により、観光関連事業者は長期に渡り、深刻な影響を受けていることから、売上減少や宿泊・旅行のキャンセル料に対する補填など、経営の継続や安定を図るための手厚い支援を行うこと。
- ワクチン接種やPCR検査等を踏まえた行動制限緩和など、感染拡大防止と観光需要の回復との両立を早期に図るとともに、自治体が独自に実施する観光需要喚起施策に対し、十分な財政措置等を行うこと。

### 4 国内の設備投資等への支援の継続

- 地域の企業等がポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応できるよう、「中小企業等事業再構築促進事業」や「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」を引き続き予算化するなど、積極的な支援を講じること。

【提案先省庁：経済産業省，中小企業庁，観光庁】

# 1 新型コロナウイルス感染症対策

## (1) 経済活動等の支援

### ① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

## 現状／広島県の取組

- 県内企業への影響調査（令和3年7月、広島県調査）
  - ・65%の企業がコロナの感染拡大前（令和元年6月）と現在（令和3年6月）の比較では「売上高が減少した」と回答。うち、宿泊業と飲食店・その他飲食サービス業は約95%が「売上高が減少した」と回答している。
  - ・今後実施又は検討している資金繰り対策として、「補助金・助成金の利用」を検討していると回答した企業が約5割となっており、雇用調整助成金等、国及び県による補助金等の施策が企業から期待されている。

## ○ 令和2～3年度の事業者向け給付・支援金

### 【広島県独自の事業者支援の例】

#### ・頑張る中小事業者月次支援金

申請期間：R3/6/21～

支給額：

・中小法人：上限20（～60）万円/月

・個人事業者：上限10（～30）万円/月

※（ ）内が上限額，売上減少幅による。

### 【国の事業者支援の例】

#### ・持続化給付金（国）

申請期間：R2/5/1～R3/2/15

給付額：最大200万円

#### ・家賃支援給付金（国）

申請期間：R2/7/15～R3/2/15

給付額：最大600万円

## ○ 本県の観光客の状況

観光客数，宿泊者数ともにコロナ禍以前に比べ大幅に減少した状態が続いている。

単位：万人

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
総観光客数※1	182	251	322	322	267	184	358	289	2,176
R元年比	41%	61%	59%	51%	37%	39%	65%	41%	48%
延べ宿泊者数※2	30.3	34.4	52.9	47.0	39.7	31.2	52.3	47.7	335.6
R元年比	41%	45%	52%	43%	36%	36%	56%	42%	44%

※1 総観光客数は，県内主要観光施設15か所のモニタリング数値の割合から算出した推計値

※2 延べ宿泊者数は，観光庁 宿泊旅行統計調査による（速報値）

※ 数値については，単位未満の端数処理を行っているため，表内で一致しない場合がある。

## 課題

- 緊急事態宣言対象地域やまん延防止等重点措置はもとより，全県において，飲食店等のサービス業を中心に，地域経済への甚大な影響が顕在化している。このため，事業継続に向けて，手厚い支援が不可欠。
- ポスト・ウィズコロナの新たな経済社会環境に適応できるよう，国内企業の生産能力の増強・高度化，新分野展開，事業再編などに向けた支援が不可欠。
- 宿泊業，旅行業，貸切バスなどの旅客運送，土産物店等，裾野が広い観光関連事業者は，修学旅行等を含む，旅行や宿泊のキャンセルも増加するなど，極めて厳しい経営環境を強いられており，観光需要の回復に至るまで，事業を維持できるよう，十分な支援が必要。
- 今後，感染の拡大防止と早期の観光需要回復との両立が重要であり，国レベルにおける観光の本格的な復興の実現が求められるほか，自治体で観光需要喚起に向けた取組を強力に促進していくことが必要。

# 1 新型コロナウイルス感染症対策

## (1) 経済活動等の支援

### ① 事業継続及び地域経済の速やかな回復のための支援

## 現状／広島県の取組

【融資実績】 令和2年5月1日～令和3年5月31日

区分	件数	金額 (百万円)	備考
新型コロナウイルス 感染症対応資金	37,972	583,691	信用保証料 1/2 補助分を 含む

- 本県においては、令和2年5月1日から  
実質無利子・無担保融資制度の取扱いを開始。
- 当制度の融資限度額については、  
令和2年6月15日から3,000万円を4,000万円に、  
令和3年2月1日から4,000万円を6,000万円に  
引き上げた。
- 令和3年2月26日から、同一金融機関が取り扱う場  
合に限りコロナ資金間の借換制限の緩和措置を実施。

## 課題

- 既に元本の返済が始まっている事業者も多いが、  
据置期間の変更など返済条件の変更については、  
実質無利子・無担保融資の対象とはなっておらず、  
金融機関や保証協会が柔軟な対応ができる制度に  
なっていない。
- 実質無利子・無担保融資の実施にあたり、信用保証  
に基づく代位弁済に関する都道府県負担分や、預託  
原資調達に係る借入利息の増加が懸念される。

